

平成24年3月23日

学長と学生代表者会議委員との懇談会議事要旨

日 時：平成24年3月1日（木）14：00～15：40

場 所：大学本部 第5会議室

出席者：（大学）柳澤学長，弓削教育・学生支援機構長

（委員）近藤委員長（工），泉副委員長（教育），人見（法文），西岡（理），
越智（医），大久保（農），羽倉（障がい），マイリズキ（留学生）

欠席者：高住（体育系），藤本（文化系），尾上（SCV）

陪席者：岩川学生支援課長，沖野学生支援課副課長，村上

広 報：広報室，メディアサポーターズ映像部，新聞部

【要望事項】

＜新規＞

1. 学内の駐輪場・自転車止めの整理をして欲しい。

（法文学部・教育学部・理学部・工学部・SCV）

バイク置き場や一部の駐輪場には屋根が無いため，学生はとても不便しており，多くの学部・団体から要望がありました。埋蔵文化財の保存も考慮に入れつつ，早期に屋根を設置していただけないでしょうか。

また，特に北門及びメディアセンター側西門は自転車止めが非常に狭く危険であり，徐行して通過する場合も接触する可能性が高く，実際に怪我をした事例もあります。より自転車の通過に適したゲートに変更して頂けないでしょうか。

さらに，工学部側西門についても自転車の交通量が多く，歩行者と自転車が同時に細いところを通行しているため，朝や休み時間は混雑して非常に危険です。違法駐輪対策・自転車スピード対策を考慮しつつ，生協裏の門や正門程度の広さの確保をお願いいたします。

一方で，学内の違法駐輪や走行禁止区域内走行など，自転車マナーの悪さは問題で危険な状況となっています。以上の自転車問題の解決を図るため，期限を定めて自転車マナーの徹底を呼びかけ，それが果たされない場合，最終的には学内自転車完全走行禁止にするなど，抜本的対策を要望いたします。

【学長のコメント】

バイク置場の屋根に関しては，平成24年度に立体駐車場を作る予定。車は200台強，単車は430台程度収容が可能になり，屋根の問題は解消される。

自転車止めに関しては，単車の進入防止と自転車のスピード制限のために設置されている。立体駐車場整備後，現在の単車置場を駐輪場に整備し，屋根についても可能などところから改善したい。

【機構長のコメント】

走行マナーに関しては、現在検討を進めており、次年度の対策案として、以下4点を検討している。

1. 新入生オリエンテーションでの指導
2. 全学部の新入生セミナーでの指導
3. 入学から1週間程度、重点的に指導
4. 走行禁止区域を分かりやすい掲示に変更

上記計画で教育的指導を実施し、マナーに関しては当面様子を見たい。教職員だけでなく、SCVや学生代表者会議委員等、学生にも協力して欲しい。

2. 喫煙所の見直しをして欲しい。（教育学部・理学部・工学部）

現在設置されている喫煙所は、ほぼ全ての場所において喫煙所周辺で吸うなど場所が守られておらず、吸殻の処理ができていないなどの苦情が出ています。喫煙所の位置の再検討及び分煙の為の整備をしつつ、ルールの厳守を呼びかけ、それが守られない場合は喫煙所の削減、場合によっては学内禁煙を視野に入れて対策していくことを要望いたします。

【学長のコメント】

学生と教職員の要望を受け、少しずつ見直している。理学部から、講義室に煙がもれる苦情があったということで、理学部内に2箇所ある喫煙所を北側の1箇所にまとめるよう、理学部に伝える。

全面禁煙は避け、喫煙所が明確に分かる形で場所は確保したい。

【機構長のコメント】

喫煙所に紙パックやパンの袋が放置されているなど、喫煙者のマナーが非常に悪い。喫煙所を確保する以上、マナーは守って欲しい。また、喫煙する学生たち同士で注意し合う雰囲気を作って欲しい。

3. 設定されたオフィスアワーに対応して欲しい。（理学部）

オフィスアワーに教員の研究室を訪問しても、いない場合があります。先生方もお忙しいとは思いますが、設定されたオフィスアワーに対応していただけるよう、ご配慮願います。

【機構長のコメント】

オフィスアワーの設定はシラバスで明示しているが、予定外の用務等でその時間帯にいないときには、担当教員に変更日時を掲示願う等の検討を教育・学生支援会議で行いたい。

4. サークルボックスの使用時間を延長して欲しい。（文化系サークル）

現在、サークル活動日でないと部員の招集が難しいため、サークル活動後に運営などの会議を行っています。サークルボックスは使用時間の延長申請を行えば22時まで使用できますが、それでは時間が足りず、サークル内の会議などを部員の家で行っている状態であり、部員への負担やサークルの運営に影響が出ています。22時以降は楽器などの音出しは控えるので、会議のために延長申請を行えば23時まで使用できるように許可していただけないでしょうか。

【学長のコメント】

女子学生の帰宅時間や守衛の見回り時間に合わせた施設等の問題もあるが、使用のルールと時間設定に関して検討する。文化系サークル代表同士でも、現状を調査し検討して欲しい。

5. 山越グラウンドの照明施設を新しくして欲しい。（体育系サークル・教育学部）

現在の山越グラウンドは照明設備が整っておらず、部活中に怪我をする可能性もあり、冬季は練習時間も限られてしまう現状です。山越グラウンドで活動する部・サークルのほとんどから照明設備についての要望があったため、大型照明をつけ、グラウンドを明るくしていただけないでしょうか。

【機構長のコメント】

近隣住民の同意を必要としない照明灯等、可能な限り改善に向け検討していく。一度学生支援課に相談して欲しい。

6. 休み時間の見直しをして欲しい。（理学部・SCV）

4時限と5時限の間の休み時間が10分しかないので、移動教室のときや、体育の講義の後は移動時間が足りません。1時限と2時限の間の休憩時間30分を20分にして、休み時間を調整していただけないでしょうか。

	現行	改善案	現行（教育）	改善案（教育）
1時限	8：30～10：00	8：30～10：00	8：30～10：00	8：30～10：00
2時限	10：30～12：00	10：20～11：50	10：30～12：00	10：20～11：50
3時限	12：50～14：20	12：40～14：10	12：50～14：20	12：40～14：10
4時限	14：40～16：10	14：30～16：00	14：50～16：20	14：40～16：10
5時限	16：20～17：50	16：20～17：50	16：30～18：00	16：30～18：00
6時限	18：00～19：30	18：00～19：30		
7時限	19：40～21：10	19：40～21：10		

【学長のコメント】

山越グラウンドの使用と農学部学生の城北キャンパス間の移動が問題。現状を調査の上、特に問題が無ければ改善案で検討を進めたい。

<継続>

1. 工学部に生協を新設して欲しい。（法文学部・工学部）

唯一近くにある生協店舗であるコスタは、学生数の多い工学部及び法文学部学生が使用するため、昼休みにはテント販売にも行列ができ非常に混雑している状況です。多くの学生が不満を感じており、工学部学生からの一番多い要望でもあります。店舗の新設が難しいようであれば、食堂または昼食を販売できる施設を新設していただけるよう、ご検討お願いいたします。

【機構長のコメント】

コスタ東隣の教員研究室の移動の可能性を工学部と協議する等、新たな場所へのプレハブ設置も含め、生協と意見交換しながら検討したい。

2. 障がい学生のための更なるバリアフリー整備を進めて欲しい。

（障がい学生支援ボランティア）

今年度障がい学生から聴取した意見に関して、優先順位の高い事項を5項目にまとめました（別紙参照）。障がい学生が安全に学内で生活できるよう、是非ご検討ください。

1. 道路の凸凹

【学長のコメント】

予算の都合をつけながら、定期的に整備を行う。
可能なところから舗装しているが、優先順位をつけてなお整備していく。

2. 工学部講義棟エレベーター

【学生支援課長のコメント】

総合研究棟4階からパソコン室へは行けることになるが、予算の関係でエレベーターの設置や工学部43講義室までの通路は確保できない。

3. 聴覚障がい者用火災報知器

【機構長のコメント】

理学部と工学部講義棟の改修工事が平成24年度に行われるので、その際に合わせて設置できないか、検討する。

4. 共通教育講義棟照明

【学長のコメント】

予算がかなり必要になるためすぐに対応するのは難しいが、施設基盤部に要望する。節電対策のためであるが、センサー付照明への改善について予算的なことも含め検討する。

5. 音声案内や点字表記の無いエレベーター

【学生支援課長のコメント】

エレベーターを広げるのは対応が難しいが、音声案内や鏡の設置に関しては予算の範囲で対応していきたい。

〔検討段階で改善のあった事項等〕

（法文学部）

1. 法文学部大講義室の机・椅子が使いにくいいため、可動式のものに変えて欲しい。

平成24年度に整備します。

（医学部）

2. 一般健康相談や応急処置などを行える保健室を設置して欲しい。

平成24年度から設置します。

（体育系サークル）

3. 第2体育館1階のフローリングを張り替えて欲しい。

平成23年度中に改修します。

（障がい学生支援ボランティア）

4. キャンパスバリアフリー推進室の場所を1階に変更して欲しい。

愛大ミューズ3階から教育学部4号館1階に移動しました。

〔その他の意見交換〕

要望事項についての懇談後、農学部委員から成績評価と教職科目の履修について意見交換があり、次のことが確認された。

● 成績評価について

「不可」と「評価しない」等の評価に関して、GPAの取り扱いなども含めて修学の手引き等で学生に周知・徹底することとなった。

- **教職科目の履修について（農学部）**

教職科目は多く、農学部の専門の講義と時間が重なり履修できない状況がある旨農学部委員から報告があった。本件に関しては、教育学生支援会議で一度検討することとなった。